

京都市告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成27年2月4日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人葵友愛会（理事長 人見 君子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市左京区岡崎北御所町21番地の1
- 3 事業所の名称
特定相談支援事業所 葵
- 4 事業所の所在地
京都市左京区岡崎北御所町21番地の1
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
平成27年2月1日
- 7 事業所番号
2630681159

（保健福祉局障害保健福祉推進室）